

2019年度における副学長への業務依頼内容について

2019年4月1日

学長 土屋 滋

1 大学将来構想担当の副学長は、次の業務を行う。

- (1) 大学新学部・新学科設置構想推進に関する業務
- (2) 入試改革に関する業務
- (3) 奨学金制度に関する業務
- (4) その他学長が必要に応じて指示する業務

2 教育・学生担当の副学長は、次の業務を行う。

- (1) 中長期計画に関する業務
- (2) 教務及び学生に関する業務
- (3) 学生の卒業後の進路に関する業務
- (4) 入学試験に関する業務
- (5) 学生募集に関する業務
- (6) 国際交流に関する業務
- (7) 出口戦略に関する業務
- (8) 地域連携に関する業務
- (9) その他学長が必要に応じて指示する業務

3 施設・設備・組織改革担当の副学長は、次の業務を行う。

- (1) 中長期計画に関する業務
- (2) 施設・設備に関する業務
- (3) 職員育成に関する業務
- (4) 組織改革に関する業務
- (5) 広報に関する業務
- (6) 学生募集に関する業務
- (7) 出口戦略に関する業務
- (8) その他学長が必要に応じて指示する業務